

事業所情報

(平成27年9月1日現在)

施設名 魚津市東部デイサービスセンター

1 基本情報

所在地：〒937-0041 富山県魚津市吉島1095番地2	
TEL：0765-22-7772	ホームページ：www.uoshakyo.net
FAX：0765-22-7783	E-Mail：day@uoshakyo.net
事業所までの交通手段：あいの風とやま鉄道魚津駅より徒歩20分	
事業所開設年月：平成10年4月	
介護保険事業所番号：1670400157	介護保険指定年月日：平成12年1月11日
敷地面積：742.00 m ²	建物面積：616.41 m ² (1階部分 469.53 m ² 2階部分 146.88 m ²)
開設(経営法人)： 社会福祉法人 魚津市社会福祉協議会	設置主体(開設者への委託元等がある場合)：
管理者名：酒井 芳子	

2 事業所の職員体制

職員総数	常勤職員：6名	非常勤、その他：17名	計：23名
職員の専門 資格の保有 状況(複数の 資格所有は 重複記載)	医師：名	介護福祉士：9名	ヘルパー：9名
	看護師：3名	理学療法士：名	作業療法士：名
	保育士：名	保健師：名	栄養士：2名
	調理師：1名	介護支援専門員：4名	社会福祉士：名
	専門職員その他：名		

3 事業所の方針(運営の方針)

【指定通所介護事業の運営方針】

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- (2) 通所介護の事業を運営するに当たっては、地域との結び付きを重視し、市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、その他の保健、医療及び福祉サービスを提供する者との連携を密にするに努める。
- (3) 要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するよう、日常生活上の援助の目標を設定し、計画的に通所介護を行う。
- (4) 自らその提供する通所介護の質の評価を行い、常にその改善を図る。

【介護予防通所介護事業の運営方針】

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- (2) 介護予防通所介護の事業を運営するに当たっては、地域との結び付きを重視し、市町村、介護予防支援事業者、他の居宅サービス事業者、その他の保健、医療及び福祉サービスを提供する者との連携を密にするよう努める。
- (3) 要支援状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するよう、日常生活上の支援及び機能訓練の目標を設定し、計画的に介護予防通所介護を行う。
- (4) 自らその提供する通所介護の質の評価を行い、常にその改善を図る。

【認知症対応型通所介護事業の運営方針】

- (1) 認知症対応型通所介護事業は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- (2) 認知症対応型通所介護事業は、介護予防通所介護の事業を運営するに当たっては、地域との結び付きを重視し、市町村、介護予防支援事業者、他の居宅サービス事業者、その他の保健、医療及び福祉サービスを提供する者との連携を密にするよう努める。
- (3) 認知症対応型通所介護事業は、要支援状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するよう、日常生活上の支援及び機能訓練の目標を設定し、計画的に介護予防通所介護を行う。
- (4) 認知症対応型通所介護事業は、自らその提供する通所介護の質の評価を行い、常にその改善を図る。

4 サービス内容

定員	35名
送迎体制	・送迎車で自宅まで送迎、車イスの方でも安心して利用できるリフト付き送迎バスを複数用意しています。緊急時に迅速、的確に対応するために職員は携帯電話を携帯し心身の状況や環境に合わせお部屋やベッドからのお連れだしもお手伝いさせていただきます。
健康管理	・看護師による体調確認や健康チェック（体温測定・血圧測定）を行います。毎月、体重測定を行い、一人ひとりの健康状態に関する情報を全職員で情報共有しています。
食事	・四季の食材を用いて栄養バランスの摂れた食事をフローア横の厨房で作って温かいものはあたたかく冷たいものは冷たく提供。季節にちなんだ特別食、行事食も用意しております。身体状況に合わせた食事形態や量を調整させていただきます。
利用時間	9時00分～16時00分
休日（閉館日）	12月31日～1月3日
機能訓練	・要支援者対象に個別の運動計画を作成し下肢筋力向上体操や上肢筋力向上体操等を実施。
地域との交流	・声楽家によるミニコンサートやハーモニカ演奏や民謡・踊り・フラダンス等の個人、団体各種等のボランティアさんを奨励しております。児童センター、福祉センターの方々との地域交流として施設訪問等の受入れなども行っております。
家族会	

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	・担当ケアマネジャー、各居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを通して
利用料金	介護保険給付費、介護保険給付費対象外（食費・おむつ代）
申請窓口開設時間	8時30分～17時15分
申請時注意事項	
サービス決定までの時間	サービス先行等、状況の応じて柔軟に対応。
入所相談	
特定費用	
その他情報提供資料	
苦情対応	・重要事項に記した文章等に相談、苦情等の対応窓口等が明記されている。

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
・事前に来所希望日時の連絡をいただき、施設内の見学、サービスの説明を行っています。	・中学校や高校、専門学校等の体験学習や社会人の実習、研修の受け入れを積極的に行っています。	・事前に自分でお電話をされ、日時や具体的な内容を打合せてからボランティア活動に入ります。

7 その他の特記事項

--